

令和8年度第1回三田市地域公共交通活性化協議会 議事録

【日 時】 令和8年5月22日（金）13:30～15:30

【場 所】 三田市役所南分館 601 会議室

【出席者】 委員：15名（3名欠席）

北川 博巳、宮本 篤志、田中 浩（代理：桂）、岸本 佳之（代理：菖池）、
宮井 勇人、橋本 学、栗原 岳志、矢尾 哲雄、高寺 千寿子、森 英司（代理：竹村）、
奥野 成雄、岡田 忠

オブザーバー：3名

小玉 嗣人（兵庫県土木部交通政策課）、前田 啓介（神姫バス株式会社）、
初山 正則（一般社団法人兵庫県タクシー協会東播支部）

傍聴者：0名

事務局：5名

都市整備部次長 木戸、交通政策課長 田中、
交通調整係長 入江、交通企画係長 伊藤、交通調整係 池本、交通調整係 村瀬

【次 第】

- 1 はじめに
- 2 配布資料の確認
- 3 委嘱状交付・委員紹介（委員交代による）
- 4 議事の進行（出席者委員数報告）
- 5 協議事項
 - (1) 会長、副会長、会計及び監査の選出について
 - (2) 令和7年度決算、令和8年度予算（案）について
 - (3) 三田市自家用有償旅客運送の更新について
 - (4) 丹波篠山市が行う自家用有償旅客運送の三田市内への乗り入れについて
- 6 報告事項
 - (1) 路線バス休止の申し出について
 - (2) 令和7年度自動運転バス実証実験結果について
 - (3) 本庄地区・広野地区北部における乗合交通の開始について
 - (4) 令和7年度志手原地区におけるタクシーを用いた地域内交通実証実験結果について
 - (5) 生活交通確保維持改善計画（地域内幹線系統及びフィーダー系統確保維持計画）
の軽微な変更について
 - (6) 武庫が丘地域自家用有償旅客運送（むこグルグル）の乗車券について
 - (7) その他
- 7 おわりに

【会議の概要】

3 委嘱状交付・委員紹介（委員交代による）

（事務局）

- ・ 4月の異動等に伴い、交代された委員に委嘱状を交付する。任期は令和9年3月まで。
- ・ 昨年度まで会長を務められた土井委員からの意向を受け、委員退任を報告する。

4 議事の進行（出席者委員数報告）

（事務局）

- ・ 出席委員数は15名中12名。
- ・ 三田市地域公共交通活性化協議会設置要項に定める委員総数の半分以上を満たし、会議は成立。
- ・ 傍聴者はなし

5 協議事項

【協議事項1 会長、副会長、会計及び監査の選出について】

（事務局）

- ・ 前会長の退任に伴い、新会長が選任されるまでの間、事務局が議事を進行する。
- ・ 新会長に近畿大学総合社会学部の北川委員を提案する。

（委員）

- ・ 承認する。

（会長）

- ・ 副会長に三田市都市整備部長の高寺委員、会計に三田市社会福祉協議会の曾谷委員、監査に兵庫県阪神北県民局丹波土木事務所の矢尾委員を指名する。

（委員）

- ・ 各役員を承認する。

【協議事項2 令和7年度決算、令和8年度予算（案）について】

資料説明

（A委員）

- ・ 昨年度の当初予算5,575千円から、今年度は項目追加によって合計8,859千円に増加している。国の施策に伴う増額と思われるが、経緯を共有してほしい。

（事務局）

- ・ 昨年度から、国の「フィーダー系統確保維持改善事業費補助金」の仕組みが変更となり、国から協議会へ補助金交付、協議会から神姫バスへ補助金交付を行う手続きとなり、予算を計上した。
- ・ 今回、「車両の減価償却費に対する補助」の支援メニューを活用するための予算を計上することとし、これらを合わせた結果、総額が増額している。

（A委員）

- ・ 国の方針として、地域公共交通の維持確保の支援をより充実させていく動きがあるのか、また全

国的な状況はどうなっているか。

(会長)

- ・ これまでも国庫補助として、地域公共交通の策定支援業務など多種多様な充実したメニューがある。
- ・ その中で、今年度、三田市では2つのメニューを活用することとしている。
- ・ 以上で協議が調ったものとする。

【協議事項3 三田市自家用有償旅客運送の更新について】

資料説明

(A 委員)

- ・ 小野地区では、稼働率が大幅に上昇しており、更に稼働が進むと、車両やドライバー不足が懸念されるが、体制に問題はないか。
- ・ 小野・藍地区ともに、目的地が増えれば利用促進するのではないか。地域住民から「目的地をさらに増やしてほしい」等のアンケート結果や要望はあるのか。

(事務局)

- ・ 小野地区の稼働率の上昇は、令和7年度は高齢者のサロンや地域行事への利用が増えたことが要因。現在の体制は問題ないが、今後については地域と注視していく。
- ・ 藍地区では、現在の駅や商業施設に加えて、クリニックや他の買い物施設への目的地の要望がある。バス休止の代替手段の視点から既存のバスと調整し運行路線を定めており、拡大が可能なか、地域住民と協議・検討を進めていきたい。

(会長)

- ・ 小野・藍地区ともに、利用者増加は地域が熱心に取り組んでいる成果と考える。
- ・ 地区により、デマンド型と定時定路線型と運行形態が異なるが、利用者数に合った車両の手配や収支率は地域交通としての共通の課題である。
- ・ 協議が調ったものとする。6月30日付けの登録更新に向けて手続きを進めること。

【協議事項4 丹波篠山市が行う自家用有償旅客運送の三田市内への乗り入れについて】

資料説明

(会長)

- ・ 丹波篠山市の住民が自家用有償旅客運送により、三田市内の小柿バス停へ乗り入れる路線についての協議。
- ・ 意見はなく、協議が調ったものとする。軽微な変更は丹波篠山市に委ねる。

【報告事項1 路線バス休止の申し出について】

資料説明

(A 委員)

- ・ 休止路線の利用者の属性（学生等）や路線の目的地等について知りたい。休止路線の協議は毎年

あるが、基本情報として毎回提示してほしい。地域としての判断材料にもなる。

(B 委員)

- ・大川瀬の路線は、つつじが丘を経由し相野駅に向かう路線。つつじが丘から相野駅までの便数は多く、JR に合わせて一定のバス利用があるが、大川瀬からつつじが丘までの区間は 1 人/日以下と少ない。通学時間の運行はなく、学生利用はない。
- ・三田駅から新三田駅の路線は、他の複数の路線と重なりながら色々な地域を巡る形態。三田市民病院への利用が主であるが、1 往復/日であり、日常的な利用はない様子。

(会長)

- ・休止の影響を示す青い線は路線の一部であり、その他は別の系統が重なる複雑な路線である。

(C 委員)

- ・過去に、地域内の公共施設を縫う形で循環バスを試験的に運行していたことがあった。それを路線バスに転換した経緯が考えられる。

(会長)

- ・今後、分科会で検討、調整を行うことを願います。

【報告事項 2 令和 7 年度自動運転バス実証実験結果について】資料説明

(A 委員)

- ・自動運転の割合マイナス 1 ポイントをどう捉えているか。後退なのか、変化はないと考えているのか。
- ・技術的な課題として、駐車車両の回避の課題は解消されたのか。
- ・実装が目の前に来ているという理解でよいのか。

(事務局)

- ・これまでの実験から車両サイズが大きくなったが、自動運転の割合は変わらないことは評価している。
- ・今年度、実証実験では、駐車車両回避の課題解消にも取り組む。
- ・その後、実装に向けた L4 申請の認可手続きに入る想定。

(D 委員)

- ・運転士不足の解消の効果と資料に記載があるが、どれだけの効果を見込んでいるか。

(事務局)

- ・実験では、既存の 2 系統を重ねた路線で運行しており、実装時には、路線再編し集約する想定。
- ・実装後も、引き続き運転士も乗車するが、最終的には無人にし、運転士不足の解消に繋げる。

(会長)

- ・一般論として、自動運転による運転士削減についての目標値等はないと思われる。
- ・現時点では、実装そのものに集中しており、運転士削減の効果は、10～15年の長期的な視点で見据えるもの。

(E 委員)

- ・運転士不足は、バスだけでなくタクシーも含め喫緊の課題となっている。
- ・現時点では、安全面から車両に運転士が乗車してフォローする状態。長い目で見て頂きたい。
- ・運転士不足の課題は、個別の課題と認識頂き、バスの運転手という職業の意識付けを広げていただければと思う。

(会長)

- ・協議会としても、運転士の増加に繋がることを考えないといけない。
- ・L4申請の認可手続きとなれば、実装が近付いていると認識する。

【報告事項3 本庄地区・広野地区北部における乗合交通の開始について】

【報告事項4 令和7年度志手原地区におけるタクシーを用いた地域内交通実証実験結果について】

資料説明

(会長)

- ・報告事項2件について、タクシーを用いた取組としてまとめて報告頂いた。

(A 委員)

- ・本庄地区・広野地区北部の利用促進に向けた組織には興味がある。活動状況を報告してほしい。
- ・目的地が限定されることで利用が制限されているのではないか。スタートが重要であり、目的地が充実し、日常で利用できる認識が進むと、利用が増えるのではないか。
- ・志手原はまだ浸透されていないと感じる。今後の取組について教えてほしい。

(事務局)

- ・本庄地区・広野地区北部では、地域で導入に向けた検討組織を立て、共に検討した経緯がある。今後、利用促進に向けて活動する組織に転換する。地域の方の口コミが効果的であると考えており、地域の中で認知を広げていくことが趣旨となる。活動はこれから行っていく。
- ・目的地に関しては、今回の交通単独で全ての目的地へ向かうのではなく、既存の公共交通と合わせて移動することが市全体の交通のあり方と考えている。

(A 委員)

- ・公共交通で乗り継いで移動することが当たり前という考えもあるが、高齢者には乗り継ぎがない方が望まれる。検討して頂きたいと思う。

(事務局)

- ・当初は、高齢化の進展で移動が不自由な方の交通手段や免許返納後の移動への不安から、移動手

段確保の検討を開始したが、既存のボランティア運送からの転換や、路線バスの休止の代替手段の目的も果たす交通を目指すものとなった。

- ・病院等の目的地へ向かう要望もあるが、既存路線バスとの重複や競合を避け、拠点のバス停までの運送とする必要があり、ルートも含めて検討を進めているところ。
- ・検討を進めた後は、改めて協議いただきたい。

(G 委員)

- ・タクシー事業者の見解としては、タクシーを利用される方もいるものの、マイカーで移動されている方がやはり多い。今回の地域の方は高齢でも自ら運転を続けている。
- ・そういった中で、安全に移動できる環境をつくることに加えて、運転に不安を感じる方が免許を返納する社会の動きがあれば、利用者の伸びは変わると考えている。現在はその過渡期。

(会長)

- ・地域の事情はよくわかる。実績を見ても 70 代、80 代の利用者が多い。

【報告事項 5 生活交通確保維持改善計画（地域内幹線系統及びフィーダー系統確保維持計画）の軽微な変更について】

資料説明

(会長)

- ・今回、国の定める軽微な変更にあたるもので、協議を経ずに事務局により申請をしたという報告となる。

【報告事項 6 武庫が丘地域自家用有償旅客運送（むこぐるぐる）の乗車券について】

資料説明

(A 委員)

- ・現在のルートから外れたところにある病院なども目的地としてルートに含めていけば利用者が増えるのではないかと。また、ミニデイサービスの送迎にもこの交通を利用できないかという話を聞く。連携が考えられないか。
- ・高齢者は外出できなくなっていくことも考えると、新たな利用者の拡大についても検討いただければと思う。
- ・地域の協議会で運行内容について決定する手続きをとっているため、議論が遅れるとも聞いたことがある。その点も検討いただければと思う。

(北川会長)

- ・地域の交通資源、ニーズも踏まえ、福祉の分野との連携も考えられる。
- ・引き続き検討をお願いする。

【報告事項 7 その他】

(事務局)

- ・生活交通確保維持改善計画（地域内幹線系統及びフィーダー系統確保維持計画）について、毎

年、6月末を期限に提出している。6月に策定についての書面協議を予定しているので、お知らせする。

(A 委員)

- ・道路交通に関する意見をお話する。
- ・テクノパークから国道への新設道路が開通し、企業の従業員送迎バス等は直接国道へ流れるようになり、自動車交通が変化している。
- ・ただ、一部の広野駅周辺の病院や工場の関係車両・送迎バスは、新設道路が遠回りになる場合があり、変わらず生活道路を通行している。地域住民からは「生活道路なので大型バス等は極めて危険。避けてほしい。」との声を聞く。企業側へ積極的にアナウンスし、配慮を促すような形にできないか。
- ・広野小学校前の道路が整備された結果、逆に交通量が増加する事態が生じている。朝に PTA が出向き、子供の安全のために「30 キロ以下で走行してください」といったプラカードを掲げてスピード制限を促している状態がある。何らかのアナウンスや対策が必要ではないか。
- ・20 数年前に神戸三田 I C から有馬富士共生センター周辺へ向かう道路が整備された際、当時の池尻・深田の住民に対しては、それほど交通量は増えないとの説明がされていた。しかし現在、非常に交通量が多く、住民が自宅の車庫に車を入れるのにも苦勞するほど、生活者にとっては好ましくない状況となった。
- ・何か対策ができないか、課題と考えている。

(会長)

- ・交通量を減らす取組とともに、バスも利用しましょうというモビリティマネジメントを改善策とできないかという提案と受け止める。
- ・モビリティマネジメントは計画にも定めている。検討していただければと思う。
- ・次回は書面協議とお伝えがあった。開催の際は案内等をお願いする。

(事務局)

- ・以上で第 1 回三田市地域公共交通活性化協議会を終了する。
- ・熱心かつ活発なご意見をいただき、誠にありがとうございました。